	0856		年度	事	務事業評価シ	ノート		令和]	5 年	9	月 2	7 日	作成
	事務事業名	芸術文化活動	年度実績) 支援事業			夕 実	『施計画登載事業		[] 総	合戦略	登載事	<u></u> 業	
政策体系	政策名						事業期間 区分			予算科目			目目	事業
	施策名	生涯学	習の推進		単年度繰返			01	02	01	13	0100		
	基本事業名						※期間欄に開始年度を記入							
	根拠法令	芸術文化事業開催支援補助金交付要綱					期間			事務事業区分				
月原		協働まちづくり 平野 辰雄 芸術文化係 木村 亮	部市民文化会	電話	0192-26-4478 450	【開始年度	を 】 年度~ 一			D 補助金等				
事		1 11 70	手順、詳細。		复数年度事業は全体	象を記述)			全休	<u>.</u> 計画(※	抽問限	宁 複数	年度の	4)
市臣	民の芸術文化活動	を支援する事業で	あり、大船渡市	5民芸術祭9	8行委員会に補助金を交	付するもの。		量(千円	件費	都道が 地 る 事業費 E規職員 延べ業	従事人 務時間 計 (B)	数		0 0 0
1	現状把握の部(1	00)												
(1)	事務事業の目的	りと指標												
1	手段(主な活動)					⑤ 活	動指標(事務事業	の活	動量	を表す排	旨標)			
前年	年度実績(前年度	まに行った主な活	5動)		名称							単位		
市国	民芸術祭実行委員	会への補助金の多	を付。			ア	市民芸術祭事業数	汝					事業	É

(1) 事務事業の目的と指標						
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	単位			
市民芸術祭実行委員会への補助金の交付。	ア	市民芸術祭事業数	事業			
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	1					
前年度と同じ	ゥ					
	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	単位			
市民芸術祭実行委員会	カ	市民芸術祭実行委員数	人			
	+					
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 円滑に事業を運営してもらう。	ク					
	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
		名称	単位			
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ	市補助金額	千円			
芸術文化活動が活発になる。	シ	市民芸術祭参観者数	人			
	ス					
(4) 処古 要 専 ・						

(2) 総事業費・指標等の推移												
				年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)		
投入		国庫支出金		千円	0	0	0	0				
	事業費	財都道府県支出金地方標		千円	0	0	0	0				
		地方債		千円	0	0	0	0				
		内である。		千円	0	0	0	0				
		一般財源		千円	0	862	1,052	1,000				
量		事業費計(A)		千円	0	862	1,052	1,000	0	0		
=	人	正規職員従事人数		人	2	2	6	6				
		延べ業務時間		時間	200	600	872	810				
		人件費計 (B)		千円	800	2,400	3,488	3,240	0	0		
	トータルコスト(A)+(B)			千円	800	3,262	4,540	4,240	0	0		
	P			事業	_	12	17	20	ı	-		
		⑤活動指標										
	ゥ											
			カ	人	32	33	32	32	-	=		
		⑥対象指標 キ										
			ク									
	+			千円	_	862	1,052	1,000	-	_		
		⑦成果指標シ		人	_	2,846	4,686	6,000	_	_		
	ス		ス									

事務事業ID

事務事業名

芸術文化活動支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

活動成果を発表・展示する機会を提供し、市民の芸術文化創造活動を奨励・支援するため。昭和30年度開始

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

大船渡市芸術文化振興事業推進委員会及び市民創作活動等助成事業は、ふるさと創生事業が終了していることから、平成27年度末をもって廃止し、現在は市民芸術祭の開 佐事業費の助成のみとなっている。平成29年度より大船渡市芸術文化協会の事務局を移管し、社会教育指導員が不要となったため現在は正職員のみの対応となっている。 文化施設として各種設備が整っていることや、スポーツ活動に支障をきたす等の理由から、令和3年度より、総合美術展の会場を市民体育館から市民文化会館・リアスホール に変更した。令和4年度から芸術文化係が生涯学習課から市民文化会館に移管となり、当事業の担当課が市民文化会館となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

出演者・出品者数、参観者数が減少し、特にも若者世代の参加が少ない。若者の参加、参観を増やす方法を検討すべきとの意見がある。 コロナ禍により事業が開催できなかった時期があり、創作意欲の減退が見受けられたが、令和3年度から少しずつ市民芸術祭が再開され、喜びとともに改めて成果発表の場が 大切であるとの声が聞かれた。

評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

① 政策体系との整合性

見直し余地がある

☑ 結びついている

▽ 理由・内容

この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつ くか?意図することが結果に結びついているか?

芸術文化活動を支援することは、豊かな心を育む人づくりの推進に結びついている。

② 公共関与の妥当性

B

伙

妥

性

誀 佃

性

評

価

性

評

価

見直し余地がある

☑ 妥当である

▽ 理由・内容

▽ 理由・内容

なぜこの事業を当市が行わなければならないの か?税金を投入して、達成する目的か?

芸術文化の全市的な均衡ある発展のために、市が活動成果を発表・展示する機会を提供し、創作活動を奨励・支援する必要が あることから妥当である。

③ 対象・意図の妥当性

見直し余地がある

✓ 適切である

対象が市民の芸術文化の向上を図ることを目的とした事業実施者であることから、適切である。

対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充 べきかり

④ 成果の向上余地

✓ 向上余地がある

▽ 理由・内容 向上余地がない

成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水 準とあるべき水準との差異はないか?何が原因 で成果向上が期待できないのか? 芸術文化活動に市民が関心を持つように周知を行うとともに、市の芸術文化団体の活動紹介等も行いながら、出演者数、出品 数、参観者数の増加につながるよう取り組む。 複数部門による合同開催に取り組むなど、参加団体の経費の縮減や効果的な事業運営に努める。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響がない

▽ 理由・内容 ☑ 影響がある

活動成果を発表・展示する全市規模での機会であることから、事業を廃止した場合は、芸術文化の振興に影響がある。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と

⑥ 事業費の削減余地

その内容は?

□ 削減余地がある

▽ 理由・内容 ☑ 削減余地がない

様や工法の適正化、住民の協力など)

事業費は部門への開催費用の一部補助であり、削減余地がない。

⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余 評 地 価

□ 削減余地がある

▽ 理由・内容 ☑ 削減余地がない

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できない か?成果を下げずにより正職員以外の職員や委 託でできないか? (アウトソーシングなど

大船渡市芸術文化協会の事務局を移管したため、社会教育指導員の配置を廃止し、総合美術展開催時等以外は、2名の職員 で関係団体との連絡調整等を行っており、これ以上の削減余地がない。

⑧ 受益機会・費用負担の適正化余 平 地

見直し余地がある

▽ 理由・内容 ☑ 公平・公正である

ではないか?受益者負担が公平・公正になって

市民芸術祭の発表・展示に係る費用にあてるため、各部門では入場料や参加料を徴収しており、公正・公平である。市では、費 用の一部を補助している。

今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革・改善による期待成果

2 改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる 成 維 成果について該当欄に「●」を記入 果 持 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維

コスト 削減 維持 増加 向 × 低 X ×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

参加者が固定化の傾向にあることから、市民芸術祭への非加盟サークル等新たな参加 団体・人材の掘り起こしに努めるとともに、若年層が興味を抱くよう、周知や参加方法等に ついて、SNS等を活用した情報発信を検討する。

芸術文化活動以外にもイベントの多い時期であり、会場の確保が難しい状況であるが、 複数部門の合同開催を模索する等、参集しやすい状況を創出するように努める。

令和6年度から、指定管理者制度に移行し、より効果的な開催・運営を図る。

4 課長等意見

持1)

(1) 今後の方向性

(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市芸術文化協会に加盟していない団体・グループ・個人の市民芸術祭等への参加を促すため、作品の一般募集を行うなど、 参加しやすい方策を検討する

2 改革改善(縮小・統合含む)

各団体の独自の展示会等と市民芸術祭を統合する等、開催しやすい方策も検討する

併せて、各団体で講座等を行い、新たな参加者の発掘に努める等しながら、若者世代等が芸術文化事業へ参加しやすい取 組を増やしていく必要がある。